

インダストリー4.0、IoT 及び AI の法的・社会的課題

日独価値観パートナーシップ

2017年3月21日(火)

日時

10時-14時

トピック毎のネットワーキングセッション有り

会場

CeBIT 2017, 第3ホール、コンベンションセンター、メッセ 30521 ハノーヴァー

言語

英語（日本語及びドイツ語の翻訳画面とウェブ配信有り）

出席者

約 250 人の参加者（日独製造業、研究開発、産業貿易協会、公共機関、政府、報道機関）

支援

tbc:



tbc:



主催者



German Chamber of Commerce and Industry in Japan
在日ドイツ商工会議所

共同主催者



Atsumi & Sakai
Janssen
(Attorneys at Law)



MUELLER FOREIGN LAW OFFICE
ミュラー外国法事務弁護士事務所



スポンサー



後援



ロボット革命イニシアティブ協議会
Robot Revolution Initiative



インダストリー4.0、IoT 及び AI の法的・社会的課題

日独価値観パートナーシップ

イベントに関する説明

Industry 4.0、IoT 及び AI の発展に連れ、ネットワークによりコントロールされている「インテリジェントな」機械が決定とコントロールを人間の代わりに行き、人間の根幹に関わる重要な決定までも人工知能に行われることになる可能性がある。人間を退屈な単純作業から自由にするという大きな希望と、増大し続けている人間に必要な不可欠な自律と自由の喪失により究極的には、人間の尊厳、そして人類全体の尊厳が根こそぎ奪われる恐れとを正当な価値観の保護によって調和しなければならない。このコントロール革命の大きな法的・社会的課題は、人間が人間的な価値による最終的なコントロールを確保することを必要とする。2016年4月に日本の高松で開催されたG7会議で提案された8原則は、そのような必要性を主張してきた。このパネルディスカッションは、的を得た質問を導き出すための日独価値観パートナーシップに貢献する狙いである。

開会式

- 10時00分 歓迎の言葉と司会
- マークウス・シュールマン 在日ドイツ商工会議所代表
- 10時05分 歓迎の言葉
- ハンス・カール・フォン・ヴェアテルン博士 在日ドイツ連邦総領事館代表
- 10時10分 歓迎の言葉
- 八木 毅 ドイツ連邦共和国駐箚特命全権大使

基調講演

- 10時15分
- 糟谷 敏秀
経済産業省 製造産業局 局長
- 10時30分
- ウォルフガング・シュレメット
ドイツ経済エネルギー省 (BMWi) 産業政策局 局長

休憩時間

10時45分

Industry 4.0、IoT と AI の法的・社会的課題

- 11時00分 司会者によるトピックへの導入の言葉
- 村上 憲郎 株式会社エナリス 代表取締役会長
マークウス・ヤンセン 渥美坂井ヤンセン・外国法共同事業 (パートナー)
- 課題の定義：
2016年4月に日本の高松で開催されたG7会議で提案された Industry 4.0、IoT 及び AI をコントロールするための法的・社会的責任を持つ方策を求め
る8原則に基づく AI と R&D を、どのようにして実現すべきか。

情報技術専門家と法律家による統合型パネル提示

11 時 10 分

パネリスト（上記司会者二名の他）:

ロルフ・ルンペ	XONA パートナーズ パートナー
イェルク・カーラー博士	GSK パートナー
ミヒャエル・ミュラー	ミュラー外国法事務弁護士事務所 パートナー
フランク・ベッカー	渥美坂井ヤンセン弁護士法人 フランクフルトオフィス
佐々木隆仁	AOS リーガルテック株式会社、代表取締役社長
トーマス・クリント教授	Noerr LLP

法律家及び情報技術専門家の統合チームは、AI と R&D の指針で提案された透明性、ユーザー支援、可制御性、セキュリティ、安全性、プライバシー、倫理と説明責任の 8 原則をどのように具体的に法的・経営上の題目に沿って実現するかについて、以下のように検討した。

- データ所有権、意思決定をする「インテリジェントな機械」に委ねられた得意先関係及び契約法のコントロール
- 「インテリジェントな機械」の決定についてのロボット利用者及び製造者の民事・刑事責任、自立したシステムの責任及び保険可能性
- プライバシー、セキュリティ&データ所有権及び所有者の自由対ビッグデータコントロール
- 人間の遺伝子工学技術における倫理的・法的コントロールと比較した、AI と人間のサイバネーションの規制と抑制
- ロボット化された労働力とステークホルダーとの利害調整を要求される労働法

チームは、イノベーションや経済的發展を保証しつつ AI と R&D の指針の 8 原則がどのように実現されるかに関する射的問の少なくともいくつかについて、パネルプレゼンテーションの結果を発表する。課題と方策の具体的な実例は、Industry 4.0、IoT の日常的ビジネスに AI と R&D の指針の 8 原則がどのように実現されるかに関するアイデアを与えることになる。

上記理解に基づき、産業界のリーダーの代表は、講評及び更なるインプットを行う。

産業界のリーダーの代表による講評及び提案

11 時 50 分

ビョーン・ハーン
TÜV Rheinland i-sec GmbH CEO

12 時 10 分

庄司哲也
NTT コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長

12 時 30 分

閉会の辞及び司会進行/ネットワーキングのトピック・アイランドの紹介
マークウス・シュールマン 在日ドイツ商工会議所代表

「トピック・アイランド」におけるネットワークビューフェ

12 時 35 分
- 13 時 30 分

4 つの「トピック・アイランド」におけるオープンディスカッション

アイランド 1

「ビッグデータとイノベーション-データ保護と個人の自由をどのように調整すべきか」；環境と未来のコントロールに関する責任及びデータセキュリティへの意識を作り出すことを意図した情報-未来を計画し決定する能力とそれをどのように扱うべきか

題目提示者：XONA パートナーズ、NTT コミュニケーションズ株式会社

アイランド 2

「AI, IoT と自動機械の倫理的制限」- 「技術的特異点」やその他 AI の全能ファンタジーが、遺伝子工学の場合と同様に一般的な人間的価値観によって防止できるように、人間の尊厳への挑戦や仮想不老不死への誘惑に対する悲劇的な紛争を想定した責任論から

題目提示者：株式会社エナリス、GSK、ミュラー外国法事務弁護士事務所

アイランド 3

「労働の終わり及び疎遠でない仕事の始まり」- 小事業・零細事業の振興及び保護による自営業の大きな機会を、どのように支援し力を与えることができるか（例えば、アフリカの零細企業に対し、仮想コンピューターを最小限の費用で使用させること、また、追加のハードウェア費用無しで最先端の AI を仮想コンピューターに搭載すること）

題目提示者：VPC Asia 株式会社、AOS リーガルテック株式会社

アイランド 4

「メーカー及び物作りの、機能提供者及び機能果たしへの変化」- 変化による伝統の保護、及び、日独中小企業の将来のパートナーシップをサポートするビジネスモデル

題目提示者：株式会社エナリス、渥美坂井ヤンセン・外国法共同事業、[日本の銀行一社]、[ドイツの銀行一社]